

公益財団法人日本学校保健会より（一部加筆）

名前 _____ (男・女) _____ 年 _____ 月 _____ 日 出生 _____ 日 ※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。		提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日	
学校 _____ 年 _____ 組 _____		緊急時連絡先	
【表】学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）		★保健者 電話: _____ ★連絡医療機関 医療機関名: _____ 電話: _____	
病型・治療		記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日	
A 食物アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載) 1. 即時型 _____ 2. 口腔アレルギー症候群 _____ 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー _____		医師名 _____ 医療機関名 _____	
B アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載) (あり・なし) 1. 食物 _____ 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー _____ 3. 運動誘発アナフィラキシー _____ 4. 昆虫 _____ 5. 医薬品 _____ 6. その他 _____		医師名 _____ 医療機関名 _____	
C 原因食物・除去機軸 該当する食品の番号に○をし、かつ()内に除去根拠を記載 【除去機軸】 該当するものを全て()内に記載 ① 明らかなき症状の既往 ② 食物経口負荷試験陽性 ③ IgE抗体検査結果陽性 ④ 未採取 ()に具体的な食品名を記載 1. 鶏卵 _____ 2. 牛乳・乳製品 _____ 3. 小麦 _____ 4. ソバ _____ 5. ビーナッツ _____ 6. 甲殻類 _____ 7. 木の葉類 _____ 8. 果物類 _____ 9. 魚類 _____ 10. 肉類 _____ 11. その他1 _____ 12. その他2 _____		医師名 _____ 医療機関名 _____	
D 緊急時に備えた処方薬 1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」) 3. その他 _____		医師名 _____ 医療機関名 _____	
病型・治療		緊急時連絡先	
A 症状のコントロール状態 1. 良好 _____ 2. 比較的良好 _____ 3. 不良 _____		★保健者 電話: _____ ★連絡医療機関 医療機関名: _____ 電話: _____	
B-1 長期管理薬(吸入) 1. ステロイド吸入薬 _____ 投与量/日 _____ 2. ステロイド吸入薬/長時間作用性吸入ベータ2刺激薬配合剤 _____ 3. その他 _____		医師名 _____ 医療機関名 _____	
B-2 長期管理薬(内服) 1. ロイコトリエン受容体拮抗薬 _____ 2. その他 _____		医師名 _____ 医療機関名 _____	
B-3 長期管理薬(注射) 1. 生物学的製剤 _____		医師名 _____ 医療機関名 _____	
C 発作時の対応 1. ベータ2刺激薬吸入 _____ 投与量/日 _____ 2. ベータ2刺激薬内服 _____		医師名 _____ 医療機関名 _____	
気管支ぜん息 (公財)日本学校保健会 作成		緊急時連絡先	
学校生活上の留意点		緊急時連絡先	
A 給食 1. 管理不要 _____ 2. 管理必要 _____		医師名 _____ 医療機関名 _____	
B 食物・食料を扱う授業・活動 1. 管理不要 _____ 2. 管理必要 _____		医師名 _____ 医療機関名 _____	
C 運動(体育・部活動等) 1. 管理不要 _____ 2. 管理必要 _____		医師名 _____ 医療機関名 _____	
D 習字を伴う校外活動 1. 管理不要 _____ 2. 管理必要 _____		医師名 _____ 医療機関名 _____	
E 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの ※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。 鶏卵: 卵黄カルシウム 牛乳: 乳糖・乳・清糖成カルシウム 小麦: 醤油・酢・味噌 大豆: 大豆油・醤油・味噌 コマ: コマ油 魚類: かつおだし・いりだし・魚醤 肉類: エキス F その他の配慮・管理事項(自由記述) □アレルギー対応食解除確認日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 解除するアレルギー(○をしてください) (卵 / 牛乳・乳製品 / えび) _____ 医師名 _____		医師名 _____ 医療機関名 _____	

【裏】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)

名前	年	月	日	学校	年	組	提出日	年	月	日					
アトピー性皮膚炎 (あり・なし)	病型・治療 A 重症症のみやす(厚生労働科学研究費助成) 1. 軽症・面頬に関わらず、軽度の皮疹のみ見られる。 2. 中等症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%未満に見られる。 3. 重症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%以上、30%未満に見られる。 4. 最重症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上に見られる。 *軽度の皮疹:軽度の紅腫、乾燥、濃癬などを伴う病変 *強い炎症を伴う皮疹:紅腫、丘疹、びらん、浸潤、濃癬などを伴う病変 B-1 常用する外用薬 1. ステロイド軟膏 2. タクロリムス軟膏 (「プロトピックJ」) 3. 保湿剤 4. その他 () B-2 常用する内服薬 1. 抗ヒスタミン薬 2. その他 [] B-3 常用する注射薬 1. 生物学的製剤							学校生活上の留意点 A プール指導及び昼時間の紫外線下での活動 1. 管理不要 2. 管理必要 B 動物との接触 1. 管理不要 2. 管理必要 C 発汗後 1. 管理不要 2. 管理必要 D その他の配慮・管理事項(自由記述)		記載日	年	月	日	医師名	医療機関名
	病型・治療 A 病型 1. 通年性アレルギー性結膜炎 2. 季節性アレルギー性結膜炎(花粉症) 3. 春季カタル 4. アトピー性角結膜炎 5. その他 () B 治療 1. 抗アレルギー一点眼薬 2. ステロイド点眼薬 3. 免疫抑制点眼薬 4. その他 ()							学校生活上の留意点 A プール指導 1. 管理不要 2. 管理必要 B 屋外活動 1. 管理不要 2. 管理必要 C その他の配慮・管理事項(自由記述)		記載日	年	月	日	医師名	医療機関名
アレルギー性結膜炎 (あり・なし)	病型・治療 A 病型 1. 通年性アレルギー性鼻炎 2. 季節性アレルギー性鼻炎(花粉症) 主な症状の時期: 春、夏、秋、冬 B 治療 1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬(内服) 2. 鼻噴霧用ステロイド薬 3. 舌下免疫療法(ダニ・スギ) 4. その他 ()							学校生活上の留意点 A 屋外活動 1. 管理不要 2. 管理必要 B その他の配慮・管理事項(自由記述)		記載日	年	月	日	医師名	医療機関名
	病型・治療 A 病型 1. 通年性アレルギー性鼻炎 2. 季節性アレルギー性鼻炎(花粉症) 主な症状の時期: 春、夏、秋、冬 B 治療 1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬(内服) 2. 鼻噴霧用ステロイド薬 3. 舌下免疫療法(ダニ・スギ) 4. その他 ()							学校生活上の留意点 A 屋外活動 1. 管理不要 2. 管理必要 B その他の配慮・管理事項(自由記述)		記載日	年	月	日	医師名	医療機関名

学校における日常の取組及び緊急時の対応に活用するため、本票に記載された内容を学校の全教職員及び関係機関等で共有することに同意します。

保護者氏名 _____

れいわ ねん がつ にち
令和 年 月 日

〇〇〇〇さんの保護者様

ひらつかしがっこうきゅうしょくかい かいちょう よしの まさひろ
平塚市学校給食会 会長 吉野 雅裕
ひらつかしりつ がっこう こうちょう
平塚市立〇〇〇学校 校長 □□ □□

がっこうきゅうしょく しょくもつ あ れ る ぎ ー たいおう かん こじんめんだんじつし し
学校給食における食物アレルギー対応に関する個人面談実施のお知らせ

お子様の食物アレルギー疾患の症状を詳しくお伺いし、学校給食対応を検討するための個人面談を実施いたします。面談候補日よりご都合のよい日をお知らせください。
なお、面談実施には、事前に「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の提出が必要です。未提出の場合はご提出くださいますよう、よろしく願いいたします。

めんだんこうほび 面談候補日	がつ	にち	じ	じ
	月	日 ()	時から	時まで
	_____	_____	_____	_____
	_____	_____	_____	_____
	_____	_____	_____	_____

*いずれの日程の中でご都合のよい日時を下記**返信欄**に記入し、担任に
_____月_____日までにご返信ください。いずれも都合が悪い場合はご連絡ください。

*面談には、学校長、教頭、学年主任、担任、養護教諭、栄養教諭等が出席いたしますので、
よろしく願いいたします。



返信欄

がっこうちょう あ
〇〇〇学校長 宛て

じどうせいとしめい (ねん くみ)
児童生徒氏名 (年 組)

ほごしゃしめい
保護者氏名 _____

めんだんきぼうび がつ にち じ じ
面談希望日 _____月_____日 () _____時から_____時まで

れんらくじこう
連絡事項 _____

食物アレルギー一面談等記録票（学校記録票）

令和__年度

年 組	児童生徒名	初回面談日 月 日		
面談出席者 ○をつける	保護者（父親・母親・その他）・本人・ ()			
	校長・教頭・学年主任・担任・給食主任・養護教諭・栄養教諭等・ ()			
提出書類 ☑をつける	<input type="checkbox"/> 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用） <input type="checkbox"/> ()			
食物アレルギー対象食品と対応内容等記録欄	<input type="checkbox"/> 卵 <input type="checkbox"/> 牛乳・乳製品 <input type="checkbox"/> えび その他 ()			
年月日	2回目以降の保護者面談、電話連絡等記録	学校の対応	記入者	確認者

れいわ ねん がつ にち
令和 年 月 日

〇〇〇〇さんの保護者 様

ひらつかしがっこうきゅうしょくかい かいちょう よしの まさひろ
平塚市学校給食会 会長 吉野 雅裕
ひらつかしりつ がっこう ちょうちょう
平塚市立〇〇〇学校 校長 □□ □□

がっこうきゅうしょく しょくもつあれるぎーたいおうないよう けつてい し つうち
学校給食における食物アレルギー対応内容 決定のお知らせ(通知)

がっこうきゅうしょく しょくもつあれるぎーたいおう かき じっし
学校給食における食物アレルギー対応を下記のとおり実施いたします。

けつていないよう どうい ばあい べつてん がっこうきゅうしょく しょくもつあれるぎーたいおうもうしこみしょ
決定内容に同意される場合は、別添「学校給食における食物アレルギー対応申込書」に
ひつようじこう きさい がつ にち がっこう ていしゆつ
必要事項を記載し、 月 日までに学校へご提出ください。

けつていないよう しつもんどう ばあい ですよ れんらく
なお、決定内容について質問等がある場合には、お手数ですがご連絡くださいますようよろし
くお願いいたします。

つぎ こうもく ない ちえつく ないよう たいおう
次の項目の (□) 内にチェックがある内容を対応します。

□ アレルゲン (卵、牛乳・乳製品、えび) を除いた除去食、一部代替食
(パン、ふりかけなど) を調理場・給食センターで安全に対応できる範囲
で提供します。

たいおう あれるげん たまご ぎゅうにゅう にゅうせいひん
対応するアレルゲン (卵 / 牛乳・乳製品 / えび)

□ 給食で使用する食材内容等の情報提供をします。

□ その他

()

ちゅういじこう
※注意事項

- いりょうきかん しんだんないよう か ばあい あれるげん かいじょ きゅうしょく たいおう へんこう
・ 医療機関の診断内容が変わった場合には (アレルゲンの解除など)、給食での対応を変更す
る場合があります。学校へご相談ください。
- ねんど とちゅう たいおうないよう へんこうなど ていあん ばあい りょうしょう
・ 年度の途中で対応内容の変更等をご提案する場合がありますのでご了承ください。

以 上

〇〇〇^{がっこうちょう}学校長

^{がっこうきゅうしょく}学校給食における^{しょくもつあれるぎ}食物アレルギー対応^{しゅうじゅうしこみしよ}申込書

このことについて、次の事項を承諾し、^{がっこうきゅうしょく}学校給食における^{しょくもつあれるぎ}食物アレルギー対応を
()^{がつ}月より^{かいし}開始することを^{もうこ}申し込みます。

をつける

- ^{めんだんないよう}面談内容を^{りかい}理解し、^{がっこうきゅうしょく}学校給食で^{たいおうかのう}対応可能な^{はんい}範囲での^{しょくもつあれるぎ}食物アレルギー対応の^{じっし}実施を^{しょうだく}承諾します。

^{たいおう}対応を^{きぼう}希望する^{あれるげん}アレルギー(^{たまご}卵 / ^{ぎゅうにゅう}牛乳・乳製品 / ^{えび}えび)

^{たいおう}対応を^{きぼう}希望する^{あれるげん}アレルギーに○をしてください

- ^{ちょうりじょう}調理上の^{こんにゅう}混入が^お起こる^{かのうせい}可能性があることを^{りかい}理解し、^{かてい}家庭からの^{べんとうじさん}弁当持参が^{ひつよう}必要となる^{ばあい}場合があることを^{しょうだく}承諾します。
- ^{たいちょうふりょうどう}体調不良等については、^{がっこう}学校に^{かなら}必ず^{れんらく}連絡をし、^{よてい}予定された^{あれるぎ}アレルギー対応食^{むり}を無理に^た食べることを^{はいりよ}ないように^{ほいりよ}配慮します。
- ^{しょくもつあれるぎ}食物アレルギー疾患の^{しつかん}管理は^{かんり}保護者が^{ほごしゃ}主体であることから、^{じどうせいとほんにん}児童生徒本人の^{びょうき}病気への^{りかい}理解を^{ふか}深め^{がっこうきゅうしょく}学校給食を^た食べる際の^{さい}教育を^{きょういく}家庭で^{かてい}行います。
- ^{ていきてき}定期的にかかりつけ^い医を受^{じゅしん}診し、^{あれるげん}アレルギーの^{かいじよなどしんりょうほうしん}解除等^{へんこう}診療方針が^{ばあい}変更となった場合に^{がっこう}はすみやかに^{れんらく}学校に^{れんらく}連絡します。
- ^{じどうせいと}児童生徒が^{すこ}健やかな^{がっこうせいかつ}学校生活を送れるように^{おく}学校と^{がっこう}連携します。また、^{きんきゅうじ}緊急時には^{がっこう}学校と^{きょうりよく}協力し^{たいおう}対応します。
- ^{じょきょしょく}除去食^{ていききょうび}提供日は^{こんだて}すべての^{およ}献立について、^へおかわり及び^{およ}減らすことが^{でき}出来ないことを^{しょうだく}承諾します。

^{もうしこみしや}申込者

^{じどうせいとめい}児童生徒名 _____ (_____ ^{ねん}年 _____ ^{くみ}組)

^{ほごしゃめい}保護者名 _____

以上

^{がっこうしやうらん}※学校使用欄

- 調理場・給食センターへの連絡（センターへは写しを連絡ノートに添付し送付）

令和 年度 配慮を必要とする食物アレルギー疾患 児童生徒名簿 (月 日現在)

※乳糖不耐症等の理由による「牛乳辞退」の児童生徒は記載しません。

※年組は給食を食べる教室を記入してください。

No.	年 組	ふりがな 児童生徒氏名	アレルゲン	給食での対応	摂取時に起こりうる症状	発症・既往
				<input type="checkbox"/> アレルギー 確認献立表 <input type="checkbox"/> 配合成分表 <input type="checkbox"/> 牛乳辞退 <input type="checkbox"/> 除去食・一部代 替食(学校給食食 物アレルギー対応 献立表) <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 皮膚症状(湿疹、蕁麻疹等) <input type="checkbox"/> 全身 <input type="checkbox"/> 局部(お腹、太もも、) <input type="checkbox"/> 呼吸器症状(咳、喘息) <input type="checkbox"/> 消化器症状(腹痛、嘔吐) <input type="checkbox"/> アナフィラキシーなどの全身症状 <※エピペン 有・無> <input type="checkbox"/> その他()	
				<input type="checkbox"/> アレルギー 確認献立表 <input type="checkbox"/> 配合成分表 <input type="checkbox"/> 牛乳辞退 <input type="checkbox"/> 除去食・一部代 替食(学校給食食 物アレルギー対応 献立表) <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 皮膚症状(湿疹、蕁麻疹等) <input type="checkbox"/> 全身 <input type="checkbox"/> 局部(お腹、太もも、) <input type="checkbox"/> 呼吸器症状(咳、喘息) <input type="checkbox"/> 消化器症状(腹痛、嘔吐) <input type="checkbox"/> アナフィラキシーなどの全身症状 <※エピペン 有・無> <input type="checkbox"/> その他()	
				<input type="checkbox"/> アレルギー 確認献立表 <input type="checkbox"/> 配合成分表 <input type="checkbox"/> 牛乳辞退 <input type="checkbox"/> 除去食・一部代 替食(学校給食食 物アレルギー対応 献立表) <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 皮膚症状(湿疹、蕁麻疹等) <input type="checkbox"/> 全身 <input type="checkbox"/> 局部(お腹、太もも、) <input type="checkbox"/> 呼吸器症状(咳、喘息) <input type="checkbox"/> 消化器症状(腹痛、嘔吐) <input type="checkbox"/> アナフィラキシーなどの全身症状 <※エピペン 有・無> <input type="checkbox"/> その他()	
				<input type="checkbox"/> アレルギー 確認献立表 <input type="checkbox"/> 配合成分表 <input type="checkbox"/> 牛乳辞退 <input type="checkbox"/> 除去食・一部代 替食(学校給食食 物アレルギー対応 献立表) <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 皮膚症状(湿疹、蕁麻疹等) <input type="checkbox"/> 全身 <input type="checkbox"/> 局部(お腹、太もも、) <input type="checkbox"/> 呼吸器症状(咳、喘息) <input type="checkbox"/> 消化器症状(腹痛、嘔吐) <input type="checkbox"/> アナフィラキシーなどの全身症状 <※エピペン 有・無> <input type="checkbox"/> その他()	
				<input type="checkbox"/> アレルギー 確認献立表 <input type="checkbox"/> 配合成分表 <input type="checkbox"/> 牛乳辞退 <input type="checkbox"/> 除去食・一部代 替食(学校給食食 物アレルギー対応 献立表) <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 皮膚症状(湿疹、蕁麻疹等) <input type="checkbox"/> 全身 <input type="checkbox"/> 局部(お腹、太もも、) <input type="checkbox"/> 呼吸器症状(咳、喘息) <input type="checkbox"/> 消化器症状(腹痛、嘔吐) <input type="checkbox"/> アナフィラキシーなどの全身症状 <※エピペン 有・無> <input type="checkbox"/> その他()	

チェック票

<単独調理場>

チェック票

日付	月		日	
学校名				
年組	年		組	
氏名				
アレルギー				
献立名				
対応				
経過観察 ※○をつける	・問題なし ・喫食せず ・問題あり (詳細)			
確認者 記名欄	給食室	調理員(調理)	調理員(盛付)	栄養士
	学校	調理員(配膳)	受渡教職員	経過観察教職員

※給食終了後は給食室へ返却してください。

<受配校>

チェック票

日付	月		日	
学校名				
年組	年		組	
氏名				
アレルギー				
献立名				
対応				
経過観察 ※○をつける	・問題なし ・喫食せず ・問題あり (詳細)			
確認者 記名欄	調理場	調理員(調理)	調理員(盛付)	栄養士
	学校	配膳員	受渡教職員	経過観察教職員

※給食終了後は配膳室→給食センターへ返却してください。

令和 年 月 日

(宛先)

学校給食会会長

平塚市立〇〇〇学校長

令和 年 月 学校給食における食物アレルギー対応におけるヒヤリハット等
について (報告)

	提供日	学年	給食内容	ヒヤリハット内容	対応内容	改善策 (案も含む)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
学校給食会へ対応を希望することや連絡事項						

令和 年 月 日

(宛先)

学校給食会会長

平塚市学校給食センター

所長 ○○ ○○

令和 年 月 学校給食における食物アレルギー対応におけるヒヤリハット等
について（報告）

	提供日	学校名	学年	給食内容	ヒヤリハット 内容	対応内容	改善策 (案も含む)
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

学校給食会へ対応を希望することや連絡事項

〇〇〇^{がっこうちょう}学校長

^{がっこうきゅうしょく}学校給食における^{しょくもつあれるぎーたいおう}食物アレルギー対応の^{かいじょとどけ}解除届

このことについて、次の事項より、^{きゅうしょく}給食における^{しょくもつあれるぎーたいおう}食物アレルギー対応を（ ）
^が月より^{かいじょ}解除することを^{もう}申し込^こみます。

をつける

医師により、食物アレルギー対応の解除が診断されました。

^{かいじょ}解除するアレルギー（ ^{たまご}卵 / ^{ぎゅうにゅう}牛乳・^{にゅうせいひん}乳製品 / ^{えび}えび ）

^{かいじょ}解除を希望するアレルギーに○をしてください

家庭の食事において、アレルギーとされる食材を摂取し、問題がないことを確認しました。

家庭および医師の説明が行われ、児童生徒自身がアレルギーの解除を理解しています。

^{とどけでしや}届出者

^{じどうせいとめい}児童生徒名 _____（ _____^{ねん}年 _____^{くみ}組）

^{ほごしやめい}保護者名 _____

い じょう
以 上

^{がっこうしょうらん}※学校使用欄

栄養教諭等または給食センターへの連絡
(センターへは写しを連絡ノートに添付し送付)

除去食受け渡し職員名簿

令和 年 月 日
平塚市立 ○○ 学校

対象児童生徒	クラス： 年 組	児童生徒名：
優先順位	<除去食受け渡し者職名>	
	<児童生徒へ受け渡し場所>	
1		
2		
3		
4		
5		

対象児童生徒	クラス： 年 組	児童生徒名：
優先順位	<除去食受け渡し者職名>	<受け渡し者氏名>
	<児童生徒へ受け渡し場所>	
1		
2		
3		
4		
5		

※変更があった場合には速やかに栄養教諭等又は給食センターに報告してください。

ほごしゃさま
保護者様

ひらつかしがっこうきゅうしょくかいかいちょう
平塚市学校給食会会長 ○○ ○○
ひらつかしきょういくいんかいきょういちょう
(平塚市教育委員会教育長)
ひらつかしりつまるまるしょうがっこうちょう
平塚市立○○小学校長 ○○ ○○
こうけいいんしょうりやく
(公・契印省略)

しんにゅうせい きゅうしょく しょくもつ たまご きゅうにゅう にゅうせいひん
新入生の給食での食物(卵、牛乳・乳製品、えび)

たいおう し
アレルギー対応について(お知らせ)

こさま しょうがっこう にゅうがく
お子様の小学校ご入学おめでとうございます。

ほんこう がっこうきゅうしょく しょくもつ たいおう とくべつ はいりよ きぼう
本校では、学校給食における食物アレルギーの対応については、特別な配慮・希望をした

ばあい ひらつかしりつがっこうきゅうしょく しょくもつ たいおう したが めんせつ
場合、「平塚市立学校給食における食物アレルギーの対応マニュアル」に従って面接及び

がっこうきゅうしょく しょくもつ たいおうもうしこみしょ ていしゅつ れいわ ねん がつ にち す
「学校給食における食物アレルギー対応申込書」の提出を令和 年3月25日までに済

ませてください、令和 年5月1日より開始いたします。(※4月の学校給食では、卵・

ぎゅうにゅう にゅうせいひん しょう いんようぎゅうにゅう ていきょう
牛乳・乳製品・えびを使用しません。飲用牛乳の提供はあります。)

たいおうないよう しりょう らん たいおう きぼう ばあい はやめ がっこう こえ
対応内容については資料をご覧ください、対応を希望される場合には、お早目に学校にお声

かけくださいますよう、よろしくお願いいいたします。

また、その他食物アレルギーがご心配な方は、学校にご相談いただき、「アレルギー確認

こんだてひょう せいきょう ひび きゅうしょくないよう しょうしょくざい ひょうじ
献立表②」をご請求ください。日々の給食内容(使用食材、アレルゲン表示など)を

かてい かくにん しょくもつ きゅうしょく た ばあい だいがえ
家庭でご確認いただき、食物アレルギーのために給食を食べられない場合は、代替となる

しょくひんなど がっこう じさん ねが
食品等を学校へご持参くださいますよう、よろしくお願います。

あんぜん あんしん きゅうしょく ていきょう きょうりょく ねが
安全、安心な給食を提供してまいりますので、ご協力くださいますよう、よろしくお願

もう あ
い申し上げます。

い じょう
以上

ひらつかしがっこうきゅうしょく しょくもつ たいおう
平塚市学校給食における食物アレルギーの対応について

お子様の小学校入学おめでとうございます。
お子様の健やかな成長と楽しい学校生活を過ごすうえで、学校給食は大きな役割を担っています。
本資料では、本市の学校給食における食物アレルギー対応について御紹介いたします。
また、学校給食施設で安全に学校給食が提供できる範囲内での対応であることを御理解いただき、学校給食の運営に御協力くださいますよう、よろしく願いいたします。
(平塚市学校給食会)

がっこうきゅうしょく たいおう げんそく
学校給食における対応の原則

たいおう ひつよう じどう めいかく
1 対応が必要な児童を明確にします

学校給食での食物アレルギー対応の実施を検討するために、食物アレルギー対応の要望があった児童について、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を学校に提出していただきます。また、面談での情報共有を行い、児童への対応を保護者とともに協議します。

*学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）はかかりつけ医での診断後医師が記載し発行するものです。医療機関により費用がかかる場合がありますので、詳細につきましては、直接医療機関にお問い合わせください。

あんぜん きゅうしょく ていきょう さいゆうせん かんが
2 安全な給食の提供を最優先に考えます

学校給食は「学校給食法」のもと、細心の衛生管理を行い安全で安心な給食を提供しています。数多くの食物アレルギー原因食材について除去食提供等の対応を行うことは、調理および誤配等のミスを引き起こすことも懸念されることから、安全に対応することが可能な範囲とします。

しょくもつ たいおう げんいんしょくざい たまご ぎゅうにゅう にゅうせいひん
3 食物アレルギー対応の原因食材は「卵」「牛乳・乳製品」「えび」とします

令和6年度実態調査より、食物アレルギーを有する児童の原因食物（アレルゲン）として挙げられた上位品目について対応します。

きゅうしょくしょくざい らっかせい
4 給食食材に「そば」「落花生」「くるみ」「アーモンド」「マカダミアナッツ」「カシューナッツ」は使用しません

給食で使用する加工品について、「そば」「落花生」「くるみ」「アーモンド」「マカダミアナッツ」「カシューナッツ」を含んでいるものは使用しませんが、同一ラインで使用している場合（コンタミ）は使用することがあります。

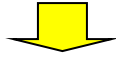
ていきょう じょきょしょく ぜんしょうがっこう とういつ ないよう
5 提供する除去食は、全小学校で統一した内容とします

本市には単独調理場を併設する小学校（以下単独校）給食センターからの配達校（以下受配校）がありますが、原則として提供する除去食の内容は統一したものとします。

たいおう きぼう ばあい なが 対応を希望される場合の流れ

(1) がっこうきゅうしょく とくべつ はいりよ かんり きぼう もう で 学校給食での特別な配慮・管理を希望したい(申し出)

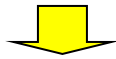
- ア じゅうがく じけんしんとく ほごしゃ がっこう しょくもつ しっかん しょうで
就学時健診等で保護者から学校に食物アレルギー疾患があることを申し出ます。
- イ ざいがちゅう あら しっかん しょう しょうで
在学中、新たにアレルギー疾患を発症したことを申し出ます。



(2) いし がっこうかんりしどうひょう さくせいらい 医師に学校管理指導表を作成依頼します

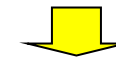
しょくもつ たいおう ひつよう しょくざい たいおう はんい めいかく
<食物アレルギー対応が必要な食材(アレルゲン)と、対応の範囲を明確にします>

- ア しょくもつ たいおう じょきょしょくとう たいおう きぼう ばあい いりようきかん じゅしん いし
食物アレルギー対応(除去食等)の対応を希望する場合は、医療機関を受診し医師
の診断を受け、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の記載を医師に依頼しま
す。
- イ がっこうせいかつかんりしどうひょう しっかんよう さくせいらい いりようきかん ゆうりょう
「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の作成依頼には、医療機関によって有料
の場合があります。



(3) めんだん び ちょうせい 面談日の調整

- ア がっこう がっこうせいかつかんりしどうひょう しっかんよう ていしゅつ
学校へ「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を提出します。
- イ がっこう そうふ がっこうきゅうしょく しょくもつ たいおう かん こじんめんだん
学校から送付された「学校給食における食物アレルギー対応に関する個人面談」よ
り日程調整し、保護者と学校が対応について話し合う場を設定します。



(4) がっこう めんだん 学校と面談

- ア ほごしゃ ひつよう おう じどう がっこうたんとうしゃ かんりしょく たんにん ようごきょうゆ えいようきょうゆ
保護者(必要に応じて児童も)は、学校担当者(管理職、担任、養護教諭、栄養教諭
等)と面談します。
- イ がっこうせいかつかんりしどうひょう しっかんよう ないよう かくにん たいおうないよう はなしあ
「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の内容の確認と対応内容について話しあ
います。



(5) 学校長が対応を決定します

ア 面談後、保護者、学校関係者の同意を得た対応内容について、学校長が対応内容を決定します。

イ 学校から保護者へ「学校給食における食物アレルギー対応内容決定のお知らせ」を通知します。



(6) 保護者から食物アレルギー対応申込書を提出します

ア 学校側からの対応可能な範囲の提案を受け、その対応を希望する場合には「学校給食における食物アレルギー対応申込書」を記載し提出します。

イ 一度診断を受けた後も、定期的に医師に診断を受け、食物アレルギーの寛解（アレルギー反応のおこらなくなった）食材や、量によって食べられるようになった食材（卵料理は不可だが、つなぎに使用する卵量は大丈夫など）を明確にし、学校に知らせます。

ねんかん かい いし しんだん う がっこうせいかつかんりしどうひょう しっかんよう ていしゅつ
年間に1回は医師の診断を受け、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を提出
します。

がっこうせいかつかんりしどうひょう しっかんよう じゅんぴ
学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)の準備について

しつもんないよう 質問内容	かい 回 とう 答
がっこうせいかつかんりしどうひょう 学校生活管理指導表 はどのようなときに ひつよう 必要か	食物アレルギー疾患を有する児童の学校給食について、特別な配慮を希望する場合には、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用：学校保健会作成)」を学校に提出する必要があります。アレルギー疾患を有するすべての児童が対象となるわけではありません。
がっこうせいかつかんりしどうひょう 学校生活管理指導表 はどのようにしたら もらえますか	健康保険証(お持ちの方は医療証も)、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を持参し、かかりつけの小児科を受診します。 医師の診療や必要な検査を経て診断を受け、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を医師が記載し、発行されます。
どのように発行され ますか	「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」は、原則として学校が対象児童の保護者に配布します。 また、下記ホームページからもダウンロードが可能です。 ・平塚市ホームページ (URL : https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kyoiku/page-c_02604.html) ・日本学校保健会のホームページ (URL : http://www.hokenkai.or.jp/) 「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」欄外にある「保護者同意」とは、保護者が本書内容を全学校職員に周知することを同意することを意味します。事故防止等の対応に必要な旨を承諾し、保護者名を記入して、学校に提出します。
ぶんしりょう 文書料について	診断根拠を記入する欄があるため通常の診断書と同様に文書料が発生する場合があります。料金等については、医療機関にお問い合わせください。
ざいせきちゅう いっかい 在籍中、一回の ていしゅつ 提出でよいか	食物アレルギーの病状は変化することがあります。継続して管理が必要な場合や病状が変化した場合には、原則として再度提出を依頼します。また、内容が同じでも一年間に一度は必ず受診し、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を発行してもらい、学校に再提出することが必要です。



医師の診断根拠に基づき、学校と保護者が対応を話し合います。

きゅうしょく たいおう
給食の対応

○アレルギーとする食材の中で「卵」「牛乳・乳製品」「えび」について、除去食を

可能な範囲で提供します。

○調理は一括除去することを基本とします。

⇒「少量可」「つなぎ可」等、少量の使用は可能といった診断への個別対応はできません。

○相談のうえ、弁当持参を勧めることがあります。

⇒除去する食品を調理過程で的確に除去できるように、作業工程表を作成し、確認しながら調理しますが、ごく微量の混入（コンタミネーション）により重篤な症状を起こす児童等の対応が難しい場合があります。

○毎月の情報共有を密にします。

⇒事前にアレルギー確認献立表②や配合成分表を保護者に渡し、確認してもらいます。また、献立変更等により使用食材を変えた場合は、その食材のアレルゲンを有する児童の保護者にすみやかに連絡し、喫食の有無を確認します。

じょうほうていきょう
情報提供

しよるいめい 書類名	アレルギー確認献立表②	はいごうせいぶんひょう 配合成分表（加工食品、冷凍食品、乾物、調味料等の原材料配合・アレルゲン表示）	はいごうせいぶんひょう 配合成分表（パン、めん、の原材料配合・アレルゲン表示）
さくせいしや 作成者	えいようきょうゆうとう 栄養教諭等	ぶっしのうにゆうぎょうしや 物資納入業者	ぶっしのうにゆうぎょうしや 物資納入業者
ないよう 内容	1食あたりに使用する食材内容と使用量、アレルゲンを表示。	3期ごとに使用する商品が決まっています。	1年間に使用する商品が決まっています。
じょうほうていきょう 情報提供の時期	毎月20日頃 ※年度当初に送付予定表を給食センターより送付	3期（3、7、12月）ごと	年度当初
じょうほうていきょう 情報提供の方法	書面で配布	ホームページ 閲覧するためのパスワード等の通知を6月に送付します。（有効期間：当年度9月分から翌年度7月分まで）	

☆詳しくは、下記までお問い合わせください☆

〇〇小学校 電話 〇〇—〇〇〇〇
平塚市学校給食センター 電話 55-6371

令和○年(20○○年)○月○日

小学校6年生児童の保護者様

学校給食におけるアレルギー対応調査票について

平塚市教育委員会学校給食課長

日頃から本市の学校給食にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、平塚市立中学校(以下「中学校」という。)では、令和6年9月から小学校と同様の完全給食の提供を開始しております。

つきましては、学校給食における食物アレルギー対応について、中学校で把握するため、別紙「学校給食におけるアレルギー対応調査票」にご記入いただき、進学を予定している中学校へご提出くださるようお願いいたします。

記

- 提出物 学校給食におけるアレルギー対応調査票
- 提出先 進学を予定している平塚市立中学校(通っている小学校ではありませんので、ご注意ください。)
- 提出日 中学校の入学説明会(平塚市立中学校以外への進学を予定している方は進路が決まり次第、令和8年2月13日(金)まで)
- その他
 - 調査票の書き方、入学説明会の日時、説明会を欠席する場合の提出方法、給食辞退等、お問い合わせは、中学校までお願いいたします。
 - 提出後、平塚市立中学校へ進学しなかった場合、年度末までにお申し出いただければ、本人確認の上、返却いたしますので提出した中学校へご連絡ください。以降は適切に廃棄いたします。

(事務担当は平塚市教育委員会学校給食課 給食運営担当)

直通電話

0463-35-8119

学校給食センター0463-55-6371

※本市学校給食のアレルギー対応は、市ホームページをご覧ください。



https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kyoiku/page-c_02604.html

中学校新学区表

学校名	源学区
江陽中	崇徳小学区/松原小学区
大洋中	池小学区
春日野中	富士見小学区
浜島中	花水小学区/なでこ小学区
大野中	真土小学区/松が丘小学区/豊田小学区 (豊田本郷1180~1183、1199番地及び北豊田907~975番地を除く) /大原小学区 (大原2番、中原一丁目、中原二丁目1番~15番を除く)
神田中	神田小学区/相澤小学区
土沢中	土屋小学区/宮沢小学区
金旭中	金田小学区/松尾小学区/金目小学区 (広川)
中原中	中原小学区/南原小学区/大原小学区 (新町、大原1番、3番を除く)
大住中	坂島小学区/岡崎小学区/豊田小学区 (豊田本郷1180~1183、1199番地及び北豊田907~975番地)
山城中	藤原小学区/山下小学区
神明中	大野小学区/八幡小学区
金目中	みずほ小学区/金目小学区 (広川は除く)
横内中	横内小学区
加藤中	尾小学区

令和8年(2026年)4月に中学校に入学されるお子様の保護者の方を対象に次の日程のとおり入学説明会を開催します。
お問い合わせは各中学校へお願いします。



開催日時等について変更の可能性あります。
変更が生じた際は市ホームページでお知らせいたします。
<アドレス>
https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kyoiku/page-c_02130.html

<スマートフォン用>

令和7年度 中学校入学説明会 日程一覧表 (令和8年度入学者対象)

学校名	日時	場所	電話番号
春日野中学校	10月31日(金曜日) 14時20分~	体育館	0463-31-0420
金旭中学校	10月31日(金曜日) 14時30分~	体育館	0463-58-0151
土沢中学校	10月31日(金曜日) 15時~	体育館	0463-58-6680
浜島中学校	11月 5日(水曜日) 14時30分~	体育館	0463-31-0479
江葉中学校	11月 6日(木曜日) 14時30分~	体育館	0463-21-0414
中原中学校	11月 6日(木曜日) 13時45分~	体育館	0463-33-2151
神田中学校	11月 6日(木曜日) 14時30分~	体育館	0463-54-1623
加藤中学校	11月 6日(木曜日) 15時~	体育館	0463-59-0400
大野中学校	11月 6日(木曜日) 15時30分~	体育館	0463-55-1568
横内中学校	11月 6日(木曜日) 15時30分~	体育館	0463-55-8131
神明中学校	11月 7日(金曜日) 13時50分~	体育館	0463-23-6215
金目中学校	11月 7日(金曜日) 15時~	体育館	0463-58-8558
大洋中学校	11月10日(月曜日) 14時35分~	体育館	0463-21-0419
大住中学校	11月10日(月曜日) 15時~	体育館	0463-54-0626
山城中学校	11月11日(火曜日) 15時~	体育館	0463-34-2530

9月1日現在

	<p>学校給食におけるアレルギー対応調査票</p>	<p>記入日: 令和 年 月 日</p>																					
<p>この調査票は、学区の市立中学校が今後予定している入学説明会でご提出ください。</p> <p>今後、必要がある時は、保護者の方との相談の時間をとらせていただきます。また、この調査票は関係職員で共有させていただきますことを承知おさください。</p>																							
<p>小学校名: 平塚市立 小学校 6年 組 番</p>		<p>保護者氏名:</p>																					
<p>★下記の問について「はい」か「いいえ」に○をつけてください。</p>																							
問1	<p>現在、食物アレルギーを起す食べ物はありますか？</p> <p>→原因食物は何ですか？また発症時どのような症状がでますか？</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">原因食物</th> <th style="width: 45%;">原因食物</th> <th style="width: 50%;">発症時の症状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 卵</td> <td>7 ナッツ類(種実類・木の实)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 卵牛乳</td> <td>8 小麦</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 乳製品</td> <td>9 果物類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 えび</td> <td>10 そば</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 魚類</td> <td>11 落花生</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 肉類</td> <td>12 その他</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		原因食物	原因食物	発症時の症状	1 卵	7 ナッツ類(種実類・木の实)		2 卵牛乳	8 小麦		3 乳製品	9 果物類		4 えび	10 そば		5 魚類	11 落花生		6 肉類	12 その他	
原因食物	原因食物	発症時の症状																					
1 卵	7 ナッツ類(種実類・木の实)																						
2 卵牛乳	8 小麦																						
3 乳製品	9 果物類																						
4 えび	10 そば																						
5 魚類	11 落花生																						
6 肉類	12 その他																						
問2	<p>「はい」か「いいえ」</p> <p>→以上で終わりです。調査へのご協力ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">※ 「そば」「落花生」「くるみ」「アーモンド」「マカダミアナッツ」「カシューナッツ」は学校給食では使用していません。</p>																						
問3	<p>「はい」か「いいえ」</p> <p>→以上で終わりです。調査へのご協力ありがとうございました。</p>																						
問4	<p>「はい」か「いいえ」</p> <p>→以上で終わりです。調査へのご協力ありがとうございました。</p>																						

平塚市学校給食における食物アレルギーの対応について

お子様の健やかな成長と楽しい学校生活を過ごすうえで、学校給食は大きな役割を担っています。

本資料では、本市の学校給食における食物アレルギー対応について御紹介いたします。

また、学校給食施設で安全に学校給食が提供できる範囲内での対応であることをご理解いただき、学校給食の運営に御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(平塚市学校給食会)

学校給食における対応の原則

1 対応が必要な児童生徒を明確にします

学校給食での食物アレルギー対応の実施を検討するために、食物アレルギー対応の要望があった児童について、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を学校に提出していただきます。また、面談での情報共有を行い、児童への対応を保護者とともに協議します。

*学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）はかかりつけ医での診断後医師が記載し発行するものです。医療機関により費用がかかる場合がありますので、詳細につきましては、直接医療機関にお問い合わせください。

2 安全な給食の提供を最優先に考えます

学校給食は「学校給食法」のもと、細心の衛生管理を行い安全で安心な給食を提供しています。数多くの食物アレルギー原因食材について除去食提供等の対応を行うことは、調理および誤配等のミスを引き起こすことも懸念されることから、安全に対応することが可能な範囲とします。

3 食物アレルギー対応の原因食材は「鶏卵」「牛乳・乳製品」「えび」とします

令和6年度実態調査より、食物アレルギーを有する児童の原因食物（アレルゲン）として挙げられた上位品目について対応します。

4 給食食材に「そば」「落花生」「くるみ」「アーモンド」「マカダミアナッツ」「カシューナッツ」は使用しません

給食で使用する加工品について、「そば」「落花生」「くるみ」「アーモンド」「マカダミアナッツ」「カシューナッツ」を含んでいるものは使用しませんが、同一ラインで使用している場合（コンタミ）は使用することがあります。

5 提供する除去食は、全学校で統一した内容とします

原則として提供する除去食の内容は統一したものとします。

対応を希望される場合の流れ

(1) 個人面談を実施し、学校給食での特別な配慮・管理を希望する(申し出)

- ア 「学校給食における食物アレルギー対応に関する個人面談実施のお知らせ」の返信欄を切り取り、面談候補日の中から面談希望日を選んで記入します。



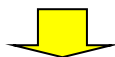
(2) 医師に学校管理指導表を作成依頼します

＜食物アレルギー対応が必要な食材(アレルゲン)と、対応の範囲を明確します＞

- ア 食物アレルギー対応(除去食等)の対応を希望する場合は、医療機関を受診し医師の診断を受け、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の記載を医師に依頼します。
- イ 「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の作成依頼には、医療機関によって有料の場合があります。



(3) (1)(2)を学校へ提出する



(4) 学校と面談

- ア 保護者(必要に応じて生徒も)は、学校担当者(管理職、担任、養護教諭、栄養教諭等)と面談します。
- イ 「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の内容の確認と対応内容について話合います。



(5) 学校長が対応を決定します

- ア 面談後、保護者、学校関係者の同意を得た対応内容について、学校長が対応内容を決定します。
- イ 学校から保護者へ「学校給食における食物アレルギー対応内容決定のお知らせ」を通知します。



(6) 保護者から食物アレルギー対応申込書を提出します

- ア 学校側からの対応可能な範囲の提案を受け、その対応を希望する場合には「学校給食における食物アレルギー対応申込書」を記載し提出します。
- イ 一度診断を受けた後も、定期的に医師に診断を受け、食物アレルギーの寛解(アレルギー反応のおこらなくなった)食材や、量によって食べられるようになった食材(卵料理は不可だが、つなぎに使用する卵量は大丈夫など)を明確にし、学校に知らせます。年間に1回は医師の診断を受け、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を提出します。

学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)の準備について

質問内容	回 答
学校生活管理指導表はどのようなときに必要か	食物アレルギー疾患を有する児童生徒の学校給食について、 <u>特別な配慮を希望する場合には</u> 、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用：学校保健会作成)」を学校に提出する必要があります。 <u>アレルギー疾患を有するすべての生徒が対象となるわけではありません。</u>
学校生活管理指導表はどのようにしたらもらえますか	健康保険証(お持ちの方は医療証も)、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を持参し、かかりつけの小児科を受診します。 医師の診療や必要な検査を経て診断を受け、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を医師が記載し、発行されます。
どのように発行されますか	「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」は、原則として学校が対象生徒の保護者に配布します。 また、下記ホームページからもダウンロードが可能です。 ・平塚市ホームページ (URL : https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kyoiku/page-c_02604.html) ・日本学校保健会のホームページ (URL : http://www.hokenkai.or.jp/) 「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」欄外にある「保護者同意」とは、保護者が本書内容を全学校職員に周知することを同意することを意味します。事故防止等の対応に必要な旨を承諾し、保護者名を記入して、学校に提出します。
文書料について	診断根拠を記入する欄があるため通常の診断書と同様に文書料が発生する場合があります。料金等については、医療機関にお問い合わせください。
在籍中、一回の提出でよいか	食物アレルギーの病状は変化することがあります。継続して管理が必要な場合や病状が変化した場合には、原則として再度提出を依頼します。また、内容が同じでも一年間に一度は必ず受診し、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を発行してもらい、学校に再提出することが必要です。

医師の診断根拠に基づき、学校と保護者が対応を話し合います。

給食の対応

○アレルギーとする食材の中で「鶏卵」「牛乳・乳製品」「えび」について、除去食を可能な範囲で提供します。

○調理は一括除去することを基本とします。

⇒「少量可」「つなぎ可」等、少量の使用は可能といった診断への個別対応はできません。

○相談のうえ、弁当持参を勧めることがあります。

⇒除去する食品を調理過程で的確に除去できるように、作業工程表を作成し、確認しながら調理しますが、ごく微量の混入（コンタミネーション）により重篤な症状を起こす生徒の対応が難しい場合があります。

○毎月の情報共有を密にします。

⇒事前にアレルギー確認献立表②や配合成分表を保護者に渡し、確認してもらいます。また、献立変更等により使用食材を変えた場合は、その食材のアレルゲンに有する生徒の保護者にすみやかに連絡し、喫食の有無を確認します。

情報提供

書類名	アレルギー確認献立表②	配合成分表（加工食品、冷凍食品乾物、調味料等の原材料配合・アレルゲン表示）	配合成分表（パン、めん等の原材料配合・アレルゲン表示）
作成者	栄養教諭等	物資納入業者	物資納入業者
内容	1食あたりに使用する食材内容と使用量、アレルゲンを表示。	3期ごとに使用する商品が決まっています。	1年間に使用する商品が決まっています。
情報提供の時期	毎月20日頃 ※年度当初に送付予定表を給食センターより送付	3期（3、7、12月）ごと	年度当初
情報提供の方法	書面で配布 （中学新1年生4月分についてはホームページ）	ホームページ 閲覧するためのパスワード等の通知を6月に送付します。 （有効期間：当年度9月分から翌年度7月分まで）	

☆詳しくは、下記までお問い合わせください☆

〇〇中学校 電話 〇〇—〇〇〇〇

平塚市学校給食センター 電話 55—6371

学校給食における食物アレルギー対策検討会設置要綱

(設置)

第1条 学校給食における食物アレルギーの対策を検討するため、学校給食における食物アレルギー対策検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(委員)

第2条 検討会の委員は、次のとおりとする。

- | | | |
|-----|--------------|----|
| (1) | 小学校長 | 2人 |
| (2) | 中学校長 | 1人 |
| (2) | 養護教諭 | 2人 |
| (3) | 教育研究所職員 | 1人 |
| (4) | 教育指導課職員 | 2人 |
| (5) | 学校栄養職員及び栄養教諭 | 3人 |
| (6) | 学校給食課長 | |

(委員長及び副委員長)

第3条 検討会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、学校長会の推薦により定める。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(検討会の開催)

第5条 検討会の開催は、必要に応じて委員長が招集する。

(意見等の聴取)

第6条 委員長は、検討会の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(事務局)

第7条 検討会の事務を処理させるため、教育総務部学校給食課に事務局を置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営について必要な事項は、委員長が検討会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。